

平成24年度

徳島大学大学院保健科学教育部

保健学専攻（博士前期課程）

第二次学生募集要項

（一般入試・社会人入試・私費外国人留学生入試）

徳 島 大 学

平成24年度
徳島大学大学院保健科学教育部博士前期課程第二次入試実施日程

出願資格

① ② ③ ④ ⑤ ⑧

出願資格

⑥ ⑦

事前相談期間

(出願まで)

(12月9日(金)まで)

個別の出願資格審査期間
平成23年12月9日(金)～12月21日(水)

出願資格認定審査結果の通知

審査認定者

出願受付期間
平成23年12月22日(木)～平成24年1月12日(木)

学力試験日
平成24年1月28日(土)

合格発表日
平成24年2月23日(木)

目 次

1	受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	1
2	募集人員等	1
3	入試区分	1
4	出願資格	1
5	個別の出願資格審査	2
6	出願手続等	5
7	事前相談	6
8	大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置	7
9	入試方法	7
10	学力試験の日時及び試験会場等	7
11	合格発表	8
12	入学手続等	8
13	長期履修学生制度について	8
14	障がいのある入学志願者との事前相談について	9
	領域・分野の概要	10

1 受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本教育部保健学専攻では次のような資質及び意欲のある人を求めています。

- (1) 生命の尊厳を尊重し、健康の維持・増進を援助する使命感と医療人としての豊かな人間性を有する者
- (2) 学士課程の教育によって修得した保健学の知識を、博士前期課程においてさらに深め、高度専門職業人として、地域社会の保健医療に貢献する意欲の高い者
- (3) 生命倫理や高い人権意識を獲得し、高度医療の現場において指導的役割を果たす意欲の高い者最新の医学・医療に関する知識を吸収・理解する熱意と能力を有し、将来の保健学における教育者、研究者を志望する者

2 募集人員等

表 1

専攻	領域	分野	学位	定員	今回募集人員
保健学	看護学	基盤形成支援看護学 健康生活支援看護学	修士（看護学）	19名	3名
		ウィメンズヘルス・ 助産学	修士（看護学） 及び（保健学）		
		保健医療学	修士（保健学）		
	医用情報科学	医用情報理工学 病態情報科学	修士（保健学）		
医用検査学	先端医療技術・支援学				

・募集人員には、社会人入試・私費外国人留学生入試の募集人員を含みます。

3 入試区分

- ・全分野・領域にわたって「一般入試」、「社会人入試」及び「私費外国人留学生入試」を行います。
- ・出願できるのはいずれか一方です。
- ・出願後の入試区分変更はできません。

4 出願資格

出願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

(1) 一般入試・私費外国人留学生入試

- ① 大学を卒業した者及び平成24年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成24年3月までに授与される見込みの者（注1）
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成24年3月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成24年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 昭和28年2月7日文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 本教育部において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成24年4月1日までに22歳に達する者（注2）
- ⑦ 平成24年3月31日までに学校教育法第83条第1項に定める大学に3年以上在学する予定の者（外国の学校教育における15年の課程を修了した者を含む。）であって、本教育部において所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みがあると認められた者（注3）

- ⑧ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (注1) 上記項目②は、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示します。
- (注2) 上記項目⑥は、上記項目①～⑤に該当しない者のうち、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等の卒業者(修了者)等を示し、出願に先立ち表2の審査基準による個別の出願資格審査を行います。
- (注3) 上記項目⑦の規定により出願しようとする者は、出願に先立ち、個別の出願資格審査が必要です。 「5 個別の出願資格審査」の項を参照してください。

(2) 社会人入試

社会人入試に出願できる者は、上記「一般入試の出願資格」のいずれかに該当する者で、専門領域ごとに下記の要件を必要とします。

- ① 看護学領域：看護師、助産師又は保健師の免許証を有し、医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において3年以上の実務経験(通算可)を有すること。
- ② 医用情報科学領域：医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において3年以上の実務経験(通算可)を有すること。
- ③ 医用検査学領域：臨床検査技師の免許証を有すること。実務経験年数は問わない。

(3) 外国人留学生の出願

私費外国人留学生は、応募に際しては、あらかじめ志望する専門の指導教員に照会のうえ出願して下さい。

また、徳島大学ホームページ(<http://www.tokushima-u.ac.jp/>)の外国から留学希望の皆さまへ留学案内(インターネット出願等)から出願も可能です。

なお、海外在住の方の、検定料支払いについては、クレジットカード(VISA, MasterCard, JCB, AMERICAN EXPRESS 等)又は中国銀聯カードによる払込みが可能です。

5 個別の出願資格審査

出願資格⑥、⑦により出願を希望する者は、あらかじめ個別に出願資格認定審査を受けてください。

(1) 申請期間等

① 申請期間

平成23年12月9日(金)～12月21日(水)まで(必着)(土・日・祝日除く)

② 申請手続の方法

- ・申請者は、申請手続に必要な書類を郵送(必ず書留又は書留速達で発送してください。締切当日必着)又は持参により提出してください。(提出先9ページ参照)

③ 出願資格認定審査結果の通知

- ・出願資格認定審査結果は、平成23年12月27日(火)までに、本人宛に郵送で通知します。
- ・認定された者は、所定の期間内に出願手続をしてください。

(2) 審査の方法

- ・出願資格認定審査は、出願に先立ち、提出書類に基づいて行われます。
- ・出願資格⑥による出願者の審査は次の表2に示す審査基準に従って行われます。

表2 出願資格⑥による出願者に対する審査基準

最終学歴	実務経験等の期間（注1）		
	看護学	医用情報科学	医用検査学
(ア) 修業年限2年の短期大学の卒業生	3年以上	3年以上	2年以上
(イ) 修業年限3年の短期大学の卒業生			1年以上
(ウ) 高等専門学校卒業生			2年以上
(エ) 修業年限が2年以上の専修学校の専門課程の卒業生			大学卒業までの最短修業年数（16年）から専門課程を置く専修学校までの修業年数を控除した期間以上
(オ) 外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校（専門課程を除く）、各種学校その他国内外の教育施設の卒業または修了者			大学卒業までの最短修業年数（16年）から、最終学校卒業又は修了までの最短修業年数（入学資格を同一とする学校を複数卒業又は修了している場合は、修業年限の最長のもののみ採用。）を控除した期間以上
(カ) 上記（ア）から（オ）までに掲げる学校の退学者			大学卒業までの最短修業年数（16年）から、当該退学した学校の退学時までの修業年数を控除した期間以上。ただし、退学時までの標準履修単位（時間）数を修得していない場合は、修得単位（時間）数の相当年数を以って修業した年数とする。

（注1）

「実務経験等の期間」とは、つぎの期間を合算したものとします。ただし、看護学領域については、下記項目（3）～（5）のみが該当します。

- (1) 大学又は短期大学において、研究生として在学した期間
- (2) 短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科等に在学した期間
- (3) 大学・短期大学、官公庁、研究所、会社等の教育又は研究開発部門に教育職又は研究職として研究に従事した期間
- (4) 病院等における臨床実務に従事した期間
- (5) 前各号に定める以外の期間については、当該期間毎に審査し、総合的に判断します。

- ・看護学領域では、上記実務経験等の期間に加え、業績内容（学術・専門誌での論文掲載、学会発表など）を含めて総合的に勘案して行われます。
学術論文を記載した書面には著者名（共著者を含めた全員）、題名、掲載誌名称、掲載ページ、発表年月を記載してください。〔A4判、様式任意（ワープロ作成）〕
学会発表を記載した書面には演者名（共同演者を含めた全員）、題名、学会名、学会年月を記載してください。〔A4判、様式任意（ワープロ作成）〕
- ・医用情報科学領域及び医用検査学領域では、最終学校の教育水準、成績、実務経験の内容等を総合的に勘案して行われます。
- ・出願資格⑦による出願者の審査基準については、担当係（9ページ参照）までお問い合わせください。

（3）提出書類

出願資格⑥により出願しようとする者は、表3の書類を提出してください。

表3

提出書類	看護学	医用情報科学	医用検査学	
① 出願資格認定申請書	○	○	○	本要項に添付の所定用紙
② 最終学校成績証明書		○	○	出身学校長が作成し、 厳封したもの
③ 最終学校卒業証明書	○	○	○	出身学校長が作成した もの
④ 履歴書	○			入学願書の裏面（履歴 事項）をコピーし、作 成してください。
⑤ 業績（学術論文など）	○			A4判、様式任意、ワ ープロ作成
⑥ 出身学校の規定等		○	○	卒業要件の記載された もの等
⑦ 在職期間等の証明書		○	○	在職期間及び職種につ いて、勤務先の所属長 が作成した証明書（様 式任意）
⑧ 審査結果通知用返信封筒	○	○	○	長形3号の封筒に本人 の住所、氏名及び郵便 番号を明記し、350 円の切手を貼ったもの

（注1） ○印は各領域で必要とする提出書類を示します。

出願資格⑦により出願しようとする者は、表4の書類を提出してください。

表4

① 出願資格認定申請書	本要項に添付の所定用紙
② 成績証明書	在籍する大学（学部）長が作成し、厳封したもの
③ 在学（期間）証明書	在籍する大学（学部）長が作成したもの
④ 推薦書	在籍する大学（学部）長が作成したもの（様式は任意）
⑤ 審査結果通知用返信封筒	長形3号の封筒に本人の住所、氏名及び郵便番号を明記し、350円の切手を貼ったもの

6 出願手続等

(1) 出願書類

入学志願者は下記の表5に示す「出願書類」を一括取り揃え、所定の期日までに医歯薬事務部学務課第二教務係に提出してください。

表5 出願書類一覧

出願書類	看護学領域	医用情報科学領域	医用検査学領域	摘 要
①入学願書	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙。裏面（履歴事項）も必ず記入してください。
②受験票・写真票	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙。所定の箇所に写真（最近撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向きのもので受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡をかけて撮影してください。）をそれぞれ貼ってください。
③成績証明書		◎	◎	最終出身学校長が作成し、厳封したものとして提出してください。
④卒業（見込）証明書	◎	◎	◎	最終出身学校長が作成したものを提出してください。中途退学者は、退学証明書又は在学期間証明書を提出してください。
⑤学位授与証明書	○	○	○	独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者のみ提出してください。
⑥教育職員免許法による養護教諭の専修又は1種免許状（写）	○	○	○	出願資格⑤において、左の免許状所有をもって出願資格ありと認められる者
⑦志望理由書	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙に必要事項を記入してください。
⑧免許証（写）	○	○	○	出願資格⑥及び社会人入試を希望する者で、看護師、助産師、保健師、診療放射線技師又は臨床検査技師の免許証を所持する者（写）
⑨受験承諾書		○	○	出願時に在職中の者で在職のまま入学を予定している者は、勤務先所属長の作成した受験承諾書（本要項に添付の所定用紙）を提出してください。合格後、退職する予定の場合は、本人がその旨を明記した文書をもって受験承諾書に代えます。その場合は、入学手続時に退職証明書（又は退職見込証明書）が必要です。
⑩在職期間等証明書		○	○	在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書（様式任意）を提出してください。

⑪外国人登録原票記載事項証明書又は旅券の写し	○	○	○	私費外国人留学生として志願する者は、外国人登録原票記載事項証明書（市区町村長が発行したもの。）又は旅券の写しを提出してください。
⑫指導教員推薦書	◎	◎	◎	私費外国人留学生として志願する者のみ。※指導教員に依頼（様式任意）
⑬検定料	◎	◎	◎	検定料30,000円 検定料を郵便振込の後、受領した「検定料払込証明書（出願用）」を「検定料払込証明書」（本学所定の様式）に貼って提出してください。
⑭受験票送付用封筒	◎	◎	◎	郵便番号、住所、氏名を明記し、速達料金の切手（350円）を貼ってください。
⑮あて名票	◎	◎	◎	本要項に添付の所定用紙に郵便番号、住所、氏名を明記してください。

（注1）◎印は必須、○印は該当者のみ提出する書類です。

（注2）看護学領域の出願資格審査において、その資格を認定された者は、上記①及び④の出願書類を再提出する必要はありません。

（注3）医用情報科学領域及び医用検査学領域の出願資格審査において、その資格を認定された者は、上記③及び④の出願書類を再提出する必要はありません。

（注4）外国人留学生は、国籍及び在留資格を確認できる書類で証明した氏名を、すべての出願書類について記入してください。

（注5）各証明書の姓が旧姓となっている場合は、現在の姓との関係を証明できる公的文書（戸籍抄本等）を添付してください。

（2）出願期間

平成23年12月22日（木）～平成24年1月12日（木）（土・日除く）

受付時間は9時～17時までとします。

郵送・持参とも平成24年1月12日（木）17時までに必着とします。

なお、郵送の場合、1月12日（木）以前の発信局（日本国内）消印のある書留速達郵便に限り、期日後に到着した場合でも受理します。

（3）出願書類の提出

所定の出願書類を用い、郵送（書留速達）又は持参により提出してください。（提出先9ページ参照）

（4）出願上の注意事項

- ・出願書類に不備がある場合は原則として受理しません。
- ・出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、正しく記入してください。
- ・出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、本学医歯薬事務部学務課第二教務係まで連絡してください。
- ・一度受理した出願書類及び入学検定料は理由の如何にかかわらず返還しません。
- ・受験票は、出願受理後に本人あてに送付します。試験日3日前までに受験票が届かない場合は、本学医歯薬事務部学務課第二教務係まで連絡してください。
- ・出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。

7 事前相談

- ・出願希望者は、出願前に、指導を受けようとする教員と連絡を取り、入学後の研究等について相談を必ず行ってください。
- ・各領域の概要については10ページを参照してください。
- ・事前相談の連絡先は以下のウェブページを参照してください。

<http://portal.medsci.tokushima-u.ac.jp/>

- ・なお、不明な点や質問がある場合は、担当係（9ページ参照）までお問い合わせください。
- ・ウイメンズヘルス・助産学分野、助産学は、現在の所、助産師国家試験受験資格の得られるコースではありません。本コースに関する不明な点や質問がある場合は、助産学分野葉久（088-633-9080）にお問い合わせ下さい。

8 大学院設置基準に基づく授業時間などの特別措置

- ・社会人入試による入学者のために、大学院設置基準第14条による昼夜開講制や、夜間その他の特定の時間等に関講する授業や集中講義などを導入しています。

9 入試方法

(1) 入試方法について

- ① 一般入試及び社会人入試は学力試験（専門科目・英語・小論文）、面接、及び提出書類（志望理由書を含む）により総合的に判定します。
- ② 面接は個人別に行います。
- ③ 私費外国人留学生入試は、口答試問（語学を含む）、及び提出書類（志望理由書を含む）により総合的に判定します。

(2) 学力試験（専門科目・英語・小論文）について

看護学領域

- ・「英語」は保健学専攻の共通問題及び看護学全般に関わる英文情報の理解を問う問題とします。
- ・「英語」の試験では、英和辞書（1冊）の持ち込みを認めます。ただし、電子辞典及び専門用語辞典等は不可とします。
- ・「専門科目」は看護学に関する問題とします。
- ・「面接」は専門知識についての試問を含みます。

医用情報科学領域

- ・「英語」は保健学専攻の共通問題及び保健学全般に関わる英文情報の理解を問う問題とします。
- ・「英語」の試験では、英和辞書（1冊）の持ち込みを認めます。ただし、電子辞典及び専門用語辞典等は不可とします。
- ・「面接」は専門知識についての試問を含みます。

医用検査学領域

- ・「英語」は保健学専攻の共通問題及び保健学全般に関わる英文情報の理解を問う問題とします。
- ・「英語」の試験では、英和辞書（1冊）の持ち込みを認めます。ただし、電子辞典及び専門用語辞典等は不可とします。
- ・「小論文」は保健・医療における医用検査学に関わる事柄について出題します。
- ・「面接」は専門知識についての試問を含みます。

10 学力試験の日時及び試験会場等

表6 学力試験日時等（一般入試及び社会人入試）

試験日	試験科目等	時間	領域名			試験場
			看護学	医用情報科学	医用検査学	
平成24年 1月28日 (土)	専門科目	9:00~10:00	○			徳島大学 医学臨床A棟 1階 医学部第三会 議室及び第四 会議室
	小論文	9:00~10:00			○	
	英語	10:30~12:00	○	○	○	
	面接	13:00~	○	○	○	

(注1) ○印は各領域で課す試験科目等を示す。

表7 学力試験日時等（私費外国人留学生入試）

試験日	試験科目等	時間	領域名			試験場
			看護学	医用 報科学	医用 検査学	
平成24年 1月28日 (土)	口答試験 (語学を含む)	13:00~	○	○	○	徳島大学 医学臨床A棟1 階、 医学部第三会議 室及び第四会議 室

(注2) ○印は各領域で課す試験科目等を示す。

1.1 合格発表

平成24年2月23日（木）午前10時

- ・医学部掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を郵送します。
- ・電話等による可否の問い合わせには、一切応じません。

1.2 入学手続等

入学手続の概要は次のとおりです。詳細については、合格者に別途通知します。

(1) 入学手続期間

郵送の場合 平成24年3月7日（水）から平成24年3月9日（金）17時必着とします。
持参の場合 平成24年3月9日（金）9時から17時までの時間帯とします。

(2) 入学手続の方法

- ・合格者は、入学手続に必要な書類を郵送（必ず書留又は書留速達で発送してください。締切当日必着）又は、持参により提出してください。（提出先9ページ参照）
平成24年3月9日（金）までに入学手続が完了されない場合は、入学辞退として取り扱います。

(3) 入学に要する経費

- ・入学金 282,000円〔予定額〕
- ・入学金以外の納付金
学生教育研究災害障害保険料、後援会費等の次の経費を納付することとなっています。
約30,000円（金額等は別途通知します。）

(注1) 納入した入学金は、いかなる理由があっても返還しません。

(注2) 授業料 前期分 267,900円〔予定額〕, 年額 535,800円〔予定額〕

入学金及び授業料の改訂が行われた場合は、改定時から新入学金及び新授業料を適用します。

(注3) 授業料の納入については、希望により前期分の納入の際に後期分も合わせて納入することができます。

1.3 長期履修学生制度について

- ・この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。
- ・なお、修学状況の変動により、長期履修期間を変更することが可能です。
- ・ただし、入学後（在学中）に申請の場合は翌年度からの適用になります。

(1) 対象者

職業を有する者又は本教育部が特に必要と認めた者

(2) 長期履修期間

2年を限度とします。したがって修業年限は、3年又は4年となります。

(3) 申請方法

入学手続時に徳島大学医歯薬事務部学務課第二教務係へ申請書を提出してください。

(4) 結果通知

申請者に対し、入学手続後に長期履修についての結果を通知いたします。

(5) 授業料

① 年額の授業料算出は、次のとおりです。

本学が定めた金額×標準修業年限（2年）÷許可された修業年限

② 授業料の決定は長期履修結果通知時（入学手続後）に行いますので、長期履修を希望する場合は、入学手続時に授業料を納入しないでください。

③ 在学中に授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。その際は、改めて通知いたします。

④ 看護学領域の入学生で長期履修学生制度を申請する場合は、所属長の就学許可書と在職証明書を提出してください。

14 障がいのある入学志願者との事前相談について

受験上及び就学上の特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ大学への相談が必要です。平成23年12月9日（金）までに本学へ相談してください。

・なお、不明な点や質問がある場合は、下記までお問い合わせ下さい。

《出願書類，出願資格審査書類，入学手続書類の提出先及び各問い合わせ先》

〒770-8503 徳島県徳島市蔵本町3丁目18番地15

徳島大学医歯薬事務部学務課第二教務係

TEL 088-633-9009（直通）